

特定非営利活動法人ビーンズふくしま

第 10 回総会要綱

日時：2012年5月27日(日)

午後2時～4時

場所：矢剣会館

(福島市矢剣町16-28)

1 開会あいさつ

2 議長選出

3 議 事

(1) 2011年度事業報告

(2) 2011年度決算報告

(3) 会計監査報告

(4) 2012年度事業計画（案）

(5) 2012年度収支予算（案）

(6) 定款変更に関する事項

(7) 役員変更に関する事項

(8) その他

4 閉会あいさつ

第10回定期総会開催にあたって

2011年度は、東日本大震災とそれに次ぐ福島第一原子力発電所の事故という前代未聞の状況の中スタートし、「復興」「がんばろう福島」と呼びながらも思うように改善していくかしない様々な現状に自分たちの内側とのギャップを感じながら過ごしてきた1年でした。

こうした状況にありながらも、皆様からのご支援ご協力をいただきながら、子どもたち若者たちが自分らしく生きていけるための支援に各事業を通して取り組んできたこの一年、その中で新たな課題も見えてきました。

方向の定まらない社会の状況だからこそ、私たちは自分たちが目指す方向をきちんと定め、それに向けて取り組んでいくことが必要であると思います。子どもたち・若者たちが自分らしく生きられる社会を創ることが、これから社会にとって必要なこと、今求められている社会につながるのだと考えます。

こうした思いで、ビーンズふくしま「中長期計画」が策定され、その実施に向けて2012年度から取り組んでいきます。

「子どもたち・若者たちが自分らしく生きられる社会」を創る取り組みをしていくにあたっては、これからも法人会員の皆様のご協力と地域の皆様のつながりがより必要となってきます。

これまでのご支援ご協力に対して、心から感謝申し上げますと共に、からの皆様のご支援ご協力をあらためてお願い申し上げます。

2011 年度事業報告

理事会

2011年度 運営報告

2011年度は、「子ども・若者が社会との接点を持つことができる場や機会」を創り、子どもたち・若者たちを社会に送り出してきたこれまでの活動を、地域や行政との連携を構築しながら、より広い子ども・若者育成支援へつなげていくことをめざして各事業を行ってきた。活動を展開するにあたり、当面の活動の方向性として、一昨年からの懸案事項であった「中長期計画」を策定することができた。

また、被災者支援の取り組みも、ビーンズふくしまの各事業を通して積極的に実施することができた。

1、子ども・若者育成支援の広がりをめざして

(1) 中長期計画の策定

『ビーンズふくしまが解決する社会課題3』と『ビーンズの課題を解決したい5』の8項目を中長期の方向性として定めることができた。

- ①貧困世帯の子どもに学校外教育・福祉の有償サービスを届ける。
- ②不登校初期の子どもに、切れ目のない支援を届ける。
- ③地域支援ネットワークを構築し、多様な社会課題を解決する。
- ④うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクトの財源を確保する。
- ⑤人材の調達と人材育成システムの構築
- ⑥ビーンズの事業や目指す事を社会へ発信する仕組み作り
- ⑦スタッフの給与を上げる。
- ⑧事業費不足の確保

以上の中長期計画に基づき、2011年度においては下記の事項を実施した。

a. ケースワークの実施

～「③地域支援ネットワークを構築し、多様な社会課題を解決する。」の実施～
　ケースワークチームを作り、利用者及び相談者にとって適切な機関につながること
ができる体制ができてきたが、継続実施していくための予算確保が課題である。

b. スタッフ定期昇給の改善

～「⑦スタッフの給与を上げる」の実施～

今まででは、勤務3年目の昇給のみだったところを、2012年4月時より、5年・7年・10年の定期昇給を加えて実施した。

ビーンズふくしまの取り組んでいる事業の特性として、財政的に成り立ちにくい事業ではあるが、社会的事業としての意味を踏まえた上で、今後、事業費の確保が

大きな課題である。

(2) 広報への取り組み

ビーンズふくしま事業全体の広報に関しては、中長期計画の策定を経て実施していくこととし、年度内の取り組みには至らなかつたため、次年度への課題とする。

しかし、各事業の取り組みの中で、新聞等マスコミへの広報、ホームページによる広報、新聞折り込みチラシへの掲載、コミュニティ冊子への掲載等、工夫した取り組みを実施した。

(3) 地域・行政との連携

2011年度は下記に上げた委託事業、助成事業を通して、地域の中での活動の実施や、行政と協働した取り組みを実施することができた。

『JT青少年育成に関するNPO助成事業』

『文部科学省初等中等教育局：平成23年度生徒指導・進路指導総合推進事業』

『福島市緊急雇用創出基金事業「子ども・若者地域支援員養成事業」』

『郡山市若年者技能体験講習事業』

『子ども夢基金』

2、震災復興への取り組み

(1) ビーンズふくしまの各事業を通して

ビーンズふくしまの各事業が持っている専門性を活かしながら以下のような震災復興への取り組みを進めてきた。

まめの木プロジェクト

「ビーンズこころの相談室」の持つ専門性を活かしながら被災者の心のケアの取り組みをすすめてきた。(成果および課題については相談事業を参照)

(2) 地域との連携を通して

うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト

部門を超えて、ビーンズがこれまで大事にしてきたものをベースにしながら、「子ども中心」、「居場所」、「地域」、「連携」、「ネットワーク」、「専門性」、「市民やボランティアの参画」、「資金調達や事業構築のノウハウ」を総動員した形で、原発事故で県北・県中地域に避難してきている子どもたちを対象に、「学習」や「遊び」、「仲間との関わりの場」を提供しながら、「子どもを中心としたコミュニティの再生」を目指して特別プロジェクトを立ち上げた。(成果および課題については被災子ども支援を参照)

3. ビーンズふくしまの活動を支えるために

安定したビーンズふくしまの活動をつくるために、事業・事務局の評価と支援を行ってきた。

事業の拡大や震災復興プロジェクトの立ち上げに関わって、事務局業務が繁忙となつたため、職員の加配などの対応をとってきた。

事務局

2011年度 運営報告

事務局長を中心にして事務局を構成し、法人運営に必要な事項や総務・経理・労務などの業務上で必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行ってきた。

（1）事業方針・事業戦略策定の中心および支援

①部門長会議の提起と開催

各部門の情報共有や部門間の連携・協同を促進する場として、部門長会議を提起してきた。月1回の定期的な開催を行い、理事会での共有や部門長をとおして内容の共有をはかってきたが、記録の整備については全体で共有できる形にまとめられないこともあった。今後は記録の整備についても徹底をはかっていく。

②拡大事務局会議の提起と開催

各部門や事業の運営の中で中核的になってマネジメントに携わる職員を構成員とし、拡大事務局会議を開催してきた。運営上に必要な財政面の把握と、年度途中での予算管理情報の共有を行い、また利用実績等の数値についても把握・分析ができたことで、持続可能な経営についての意識を部門の責任者やマネジメントに関わるスタッフも持つことができた。また、部門の運営・経営方針の策定にも反映していくことができた。

③中長期計画の策定

中長期計画策定のため、主として拡大事務局メンバーとともに現状の分析とこれまで共有されてきたイメージ・ビジョンの言語化を行い、今後の具体的な行動計画につなげることができた。

（2）年間予定の作成

①全体スケジュールの作成

各部門での事業スケジュール、各種講座、行事などの集約・まとめを行い、連携や協同に必要な情報を提供してきた。

②勤務・労務管理についてのスケジュールの作成

勤務シフトや労務管理に必要なスケジュール表を作成し、各部門の運営責任者への周知をはかった。しかし、事業所単位・部門単位で労務管理を行うことを十分に周知できなかつたため、部門によっては残業が恒常的になってしまふこともあった。今後、部門の運営責任者にも労務管理についての必要性と責任があることを周知しながら、適正な労務管理・勤務環境の整備が行われるように支援していく。

(3) プログラム・プロジェクト運営の支援

理事会の支持・決定のもと、ビーンズ全体で取り組んでいくプログラム・プロジェクトの運営に関して中心的に関わり、必要な事項の提起・サポートを行ってきた。特に今期は、震災の被災者支援と復興に関わって、団体間の連携づくりや特別プロジェクト（うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト）の立ち上げにも携わってきたことで、県内の被災した子ども支援の活動の中で大きな位置づけを占めるにいたり、これからも続く長丁場の支援や復興の取り組みにつながる事業の立ち上げにもつながった。一方で、事務局の本来業務の遂行に影響していた点もあるので、次年度は本来の各事業の支援に一度立ち返って、事務局体制の確立を図ったうえでプログラム・プロジェクト運営の支援にあたっていく。

(4) 経理・財務管理

法人の運営に必要な経理・財務管理に関する業務を中心になって行ってきた。会計的な側面から運営状況が把握できるようにするために、理事会や拡大事務局会議で適宜報告を行ってきた。

(5) 業務管理

①各種規定・記録の整備

法人の運営に必要な各種規定・記録などの整備に努めてきた。今期に関しては、新規の職員の採用も多かったため職員採用に関する書式一式を作成し、活用をはかってきた。一方で理事会等での記録の整備・周知について時期の遅れや漏れがあった。今後は記録の整備・周知の徹底をはかっていく。

②リスクマネジメント

各部及び全体の業務を行っていくうえで必要なリスクマネジメントを行ってきた。しかし、労災事故の発生とその後の対処について、法人の設立後初めての事案であったため、事故当事者と現場の労務管理担当、事務局との情報の共有・対処方法についての協議を速やかに行うことができず、事務対応が遅れてしまうこととなった。今後は、必要に応じて専門家（社会保険労務士等）の助言・指導などもいただきながら、リスクマネジメントを行っていく。

(6) 広報

①会報「ビーンズ通信」の発行

ビーンズふくしまの会報「ビーンズ通信」を発行し、関係機関・法人会員や広く市民へビーンズふくしまの活動を知つもらうとともに、子ども・若者をとりまく環境や支援の必要性などの情報を届けてきた。隔月で6回の発行を行うことができたが、発送時期が当初の予定より遅れてしまうことがあった。今後は定期的に発行できるように努め

ていく。

②その他広報ツールの活用

マスコミの活用、ホームページの整備など、社会の中で支援を必要とされている方や関心をよせてくれる方に必要な情報が届くような工夫・取り組みを行ってきたが、ホームページの改定をすることはできなかった。今後はホームページやSNSの活用、定期的なマスコミへの情報提供など様々な広報ツールを活用しながらの情報発信を検討していく。

(7) 資金調達

①事業収益の向上

安定的で持続可能な事業を行っていくために必要な事業収益を確保できるように、各部門の経営状況に関する情報を提供し、必要に応じて収益向上のための施策とともに考えてきた。その結果部門ごとの経営体質の強化につながったとともに、部門単位での助成金の活用の検討、事業が持続するための取り組みの強化が図られた。今後も持続可能な公益的事業を安定的に実施できる施策を各部とともに考えていく。

②会費・寄付について法人の活動への理解・賛同を多くの方からいただき、財政的に支えていく基盤を拡大するために寄付収入の拡大を図ってきた。今期は若者の就労に向けての基礎力の向上と機会の拡大を目的とした「若者UPプロジェクト」や被災者支援を目的とした「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」などの実施もあり、明確な目的を持って寄付のお願いをしたため、これまでに増して、たくさんのご協力をいただけることができ、そのことが公益的な取り組みをより押し進めてきた。今後も「若者UPプロジェクト」や「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」は継続していくので、引き続きプロジェクト単位でのご寄附のお願いをしていくとともに、それらを含めた事業が安定して継続できるような「組織基盤整備」にも力を入れていくことができるような一般寄付についても募っていく。また認定NPO化などの施策についても検討していく。

③助成金・委託事業の活用についての提起

助成金・委託事業などについての情報を集約し、全体または各部門で効果的に活用し事業展開をはかってきた。その結果、年度内に次年度事業の見通しをつけたり、あらたな社会的課題に対応した提案を行政に行うことで事業化の可能性を広げることができた。

(8) 支援者の拡大

ビーンズを支える会員や協力者を広げていくための各種取り組みについては、今期は特段に大きな取り組みを行うことはできなかったが、震災からの復興という面でたくさんの方の支援・協力をいただいた。今後の福島の子ども・若者を支えていくために、これ

まで支援してくださった方、また潜在的に支援していきたいと思っている方と丁寧なコミュニケーションをはかっていきながら、今後も支援者の拡大につとめていく。

（9）教育・研修

職員の意識や能力の向上、事業運営や支援体制のより一層の充実化のために、教育・研修に関する情報を提供し、特に重要と思われるものについては、積極的な参加を勧めたり、参加の支援を行ってきた。研修内容の職員間の共有については、研修報告の作成・共有が十分にできていなかったため、不十分であった。今後は、研修（特に公費研修）に関しては、研修報告の提出を必ずしてもらうとともにその内容について全体または部門ごとに共有できるように仕組みの整備を行っていく。

フリースクール事業

2011年度 事業報告

1、居場所運営事業

(1) 利用会員の実績

2011年4月から2012年3月まで、休会を除く総利用会員数は20名。内、高等部（15歳から21歳まで）10名、中等部（12歳から15歳）9名、初等部（9歳）1名。年度内の施設見学は、11件（内、保護者のみ4件、本人含むは、7件）、体験見学利用者は7名。新規利用会員、中等部5名。1年間の利用者の延べ人数は1917人、1年間の居場所の開放日は215日、1日の平均利用者数は8.9名。利用者の平均年齢は15.8歳。

(2) 進路選択

中学在学生8名のうち、高校への進学者は2名、進級したのは5名。小学校、高校在学生10名のうち、進級したのは7名。

(3) 日常カリキュラム・行事・講座の充実

子どもが、子どもたちだけの力で、成功や失敗、両方の体験を得て、自信や学びに活かすことを日常の基礎とした。年齢差や、入会時期の差による体験経験の差がある中で、それぞれの段階にあった取組みができるような仕組みづくりを行った。食の知識、季節の伝統行事、自己を表現する企画も意識的に行った。

① 就労体験プログラム

a. 宅配花屋「Berry Beans」：（毎月第2・4火曜日）継続活動メンバーはのべ43名。注文花束数は21束。支援契約件数は9件。内訳は、保育園3件、ビーンズスタッフ3名、個人契約の方3名。花の見立て、花束づくり、仕入、配達、帳簿づけ、収支の見方などを学び、一連の作業の中で、工夫をし、心を込めた商品作り、お客様とのやり取り、あいさつの仕方や商品の渡し方など学んだ。

b. 資源回収プロジェクト：（毎月第1・3水曜日）継続活動メンバーはのべ131名。ふくしま若者サポートステーション利用の青年と共に、活動。元の「廃品」の名称改め、「資源」回収として、活動。今年度はJT助成事業の環境教育の一環として取り組んだ。回収先は、11事業所。内、2011年度の新規開拓事業所は、4箇所。チラシを作つての広報活動により、開拓。契約事業所に対するアポイントメントの電話かけや、回収ルートの試行錯誤や、作業を安全で、効率のいい分業にする方法、始業や就業のミーティングなどを通して、フリースクールの一歩外に出た場所での、社会体験活動を積み重ねた。

子どもたちの経験したことによる感想として、継続して活動し体力をつけたこと、あいさつを大きな声できるようになったことがあがっている。

2、助成事業・委託事業

(1) JT 青少年育成に関する NPO 助成事業

①目的

資源回収を、地域コミュニティーサービスとして担うことで、就労体験のステップとし、仕事を通じての充実感・達成感、コミュニケーション力、人との繋がりを感じる機会とし、環境に対する意識を高めるための環境教育の実践。

②成果と課題

資源回収を事業として、どのようにしていくかを子どもたちが自分たちで考え、回収先の新規事業所を開拓することができた。継続して仕事体験することで、子ども自身の自信に繋がったが、その就労体験と、環境に対する子どもの意識を関連づけた学びに発展させることが難しく、環境学習の一つ一つが、循環的で連動的な学習として位置づけることが難しかった。資源回収そのものは社会に出ていくための準備として、よい経験になっているため、未経験の子どもにも参加の機会となるよう、意欲をどのように繋げていくか、今後も取り組みたいところである。

(2) 文部科学省委託事業一『平成 23 年度生徒指導・進路指導総合推進事業』

①目的

高等学校不登校生徒や高等学校中途退学者、中卒後に進路が決まっていない者等義務教育終了後の段階で問題を抱える子どもに対する、教育支援センター等民間団体を活用した社会的自立支援。高卒認定試験サポートプログラムも含む。

②成果と課題

市・県の教育委員会、高等学校長や、地域学識経験者と共に考える、運営協議会を開催し、この事業を通して、自団体だけの取り組みではなく、見えてきた課題やその解決策を考える「場」を持つことができた。しかし、見えてきた課題、たとえば、支援機関に繋がることが難しい状況の被支援者や困難なケースに対し、どんなアプローチが可能なのかを、具体的な策として、導きだすことができなかつた。運営協議会自体が、どのような機能を果たすべき位置づけとしてあるのかを、明確に提示することができなかつたこともその要因だった。行為そのものの目標ではなく、成果をどこに設定するのかを、しっかりと落とし込むことが必要である。

(3) 福島市緊急雇用創出基金事業『子ども・若者地域支援員養成事業』

①目的

困難を抱える子ども・若者の支援に関わる人材育成のため、仕事現場での OJT、資

格講座の OFFJT（家族相談士・CAP スペシャリスト養成講座）を組み合わせ、将来の担い手を育成する。

②成果と課題

新規採用を行い、フリースクールでの OJT の中で、ビーンズという支援機関が、社会に存在する意義を、子どもや青年との関わり、活動を通して理解し、家族相談士の資格を有する人材を生み出すことができた。課題としては、資格を活かした、次年度のスタッフ体制とすることが難しく、人材が流出してしまった。育成した人材を双方の要請に基づき、どのようにして、残していくかが課題となる。

（4）子ども夢基金『森のレストラン in 磐梯—国立磐梯青少年交流の家プログラム』

①内容

国立磐梯青少年交流の家との協働事業。野外体験（野外炊飯やネイチャーゲームなど）プログラムを通じ、サバイバル能力や、異年齢集団の交流を促進し、仲間との繋がりや達成感を得る。

②成果と課題

一般参加の子どもとフリースクールの子どもの班編成により、単に野外行事を楽しむだけではなく、双方にとって、コミュニケーション力を高める行事となった。特に、活動の代表になるチャンスがなかった子や、世代が離れた子ども同士の関わりが少ない子、外部との接触が少なかった子にとっては、いつもと違った角度から自分を知る機会となり、自己有用感を持つ場面が多かった。小学生低学年の子どもの参加が多かったので、時間配分に余裕を持つこと、変更も見通しての計画づくりが課題となった。また、保護者の一般参加が少なかったので、保護者プログラムを行うことができなかつたので、今後、ニーズや周知の仕方の工夫を求められる。

（5）福島県助成—ふくしまっ子 夏の体験活動応援事業 in 会津

①内容

放射能被ばくの影響から、少しでも逃れつつ、その機会に体験学習できるよう、環境学習しながら、会津の歴史に触れる一泊二日の体験学習旅行を行った。

②成果と課題

事前学習会（福島の歴史と環境講座）を経たため、子どもの興味関心が高まり、学びながらの、仲間との宿泊学習で、楽しみながら、互いの関係を深めるものとなった。事後学習を設定できず、学びの成果をまとめる時間が持てなかつたため、参加した子どもがどの程度、何を得られたのか、自ら、表現する機会を作れなかつた。

3、保護者との連携

フリースクール独自の「おやまめの会」は、不定期開催であった。内容としては、原発事故を受けての、野外行事に対する影響を考え、どんな方向性で行うのかを考える場や、環境整備、また、年度末のフリースクールからの一年間の報告を行った。

4、「親の会」の開催

2011年度は、「おやまめの会」をフリースクール利用者の親対象限定とし、「親の会」は、フリースクールの見学・体験者を含め、広く一般の不登校を持つ親を対象として実施した。

月1回（年8回）開催し、延べ37名の参加があった。

5、年間を通した、成果と課題

フリースクールの中に留まらず、ビーンズ外の資源と繋がる行事やプログラムの仕組みを多く作った事で、子どもが外からの刺激を受けて、多面的に自分の可能性を感じる機会を多く持てた。また、フリースクール内の行事の作り方も、一つステップアップし、子ども同士の横のつながりで、助け合いの必要性や、思考錯誤の実践が生まれる役割グループや子どもディレクター制度や、リーダー制も積極的に導入した。そのため、報連相がうまくできずに、思い通りにいかなかつたこと也有ったが、それを活かしつつ、動きに変えて学んでいく姿が多く見られた。

課題としては、例年、日常的に外で行うことができていた企画や、季節の行事が、原発事故により安心して行うことが困難になり、遠方での実施や、企画する毎に安全性を確かめることが求められた。日常的に外に出る機会が奪われたために、運動量として、成長期の子どもにとっては困難な環境であった。また、除染作業も、放射線量を一般の民家レベル内に留まるために、子どもを守る教育機関としてどうすべきかと、常に頭を悩まされる状況だった。

また、フリースクールの利用者層として、10代後半になっている子や、20代になっ子が徐々に増えている。フリースクール内の活動だけではなく、年齢に応じ、少しずつ社会やビーンズ外の人にも触れる機会を増やすプログラムが必要となってきた。

また、フリースクールへの問い合わせの中で、発達のバランスに課題を抱えた子どもたち（発達障害の様な傾向）、学童保育と馴染まずに放課後利用をしたいというニーズも出てきている。今後、フリースクールの意義と合わせ、キャパシティーも考慮し、どのようにそのニーズに応えていくか、応えていけるのかを考えしていく必要がある。

青年自立支援事業

2011年度 事業報告

2011年度のビーンズふくしま青年自立支援事業は次の目的を持って、下記の社会参画支援活動を行った。

目的

青年たちが自らを主体とし、本人が納得する形で、社会の中で生きていくことができるよう支援すること。それを達成するために安心して人とかかわる経験の場を提供する。

活動内容

◇県及び各地域でのネットワーク形成のための活動

2010年度に引き続き、子ども若者育成支援推進法と連動しながら、子ども若者に対して震災後の支援を含め具体的な支援を行えるよう、福島県内の支援機関のネットワークを形成した。

◇若者の社会参加の形を探る

役割を担いながら、その中で彼らが主体的に生きていくことができるよう、「学校」や「会社」という仕組みだけでなく、「地域」の中で若者が担える役割の形を探り、次年度事業へつなげた。

【ふくしま若者サポートステーション】

今年度、ふくしま若者サポートステーション（以下ふくサポ）では、「“かのう”性を広げるための支援」を取り組みのポイントとして、支援を行った。

「か」かえない支援

- ・支援機関の役割分担
- ・支援対象者による区分だけでなく、支援内容による区分で連携

「の」りしろのある支援

- ・行きつ戻りつ。支援のつなぎ目は双方の支援機関がかかわる

「う」ごきをともに

- ・スタッフと利用者で作戦会議
- ・スタッフの同行支援

具体的な連携を重ねることで、各機関の視点や支援などの特徴が明確になり、若者をつなげていく接点が分かってくる。こうした経験をしたスタッフが利用者と面談することにより、スタッフも利用者自身も見通しを持って次に利用する機関を選択できる。また、同行支援を行うことは、利用者の安心感になるだけでなく、その時の利用者の様子や、相手機関の様子もつかむことができ、その後の支援を考える上で大切な情報になっている。

サポートステーション本体事業

1、本体事業支援の流れ

(1) 総合相談

①支援プログラムの作成

支援対象者に見通しと目的を持ってふくサポを利用してもらうため、フローチャートやチェックリストを使い(支援の可視化)、本人の現状と、目指すゴールを確認し、支援のプログラムを作成した。

②活動プログラム

自立に向けた以下のようなグループ活動プログラムを展開した。

a.3 ステージプログラム

<朝活>

○時間：10：30～12：00（週3～4日通う） ○期間：8日以上3か月まで

○内容：決まった時間に決まった内容を継続して行うためのトレーニング。室内での自主学習や読書などを行ったり、今後の就職活動での面接も視野に入れながら自己紹介や意見交換タイムなどを設け、就職や進学のための「基礎力」を磨く。

<ワークトレーニング>

○時間：10：00～12：00（週4日通う） ○期間：1か月以上3か月まで

○内容：事業所や町内会の協力のもと、体験を行う。仕事スキルの獲得が主目的ではなく、体験の中で作業時間を守る、『報・連・相（ホウレンソウ）』をする、指示を受けて作業するなど、仕事や勉強を続けていくための「持続力」を磨く。

<就活>

○時間：13：00～（毎週金曜日） ○期間：進路決定するまで

○内容：キャリアコンサルタントによる個別面談や、各種セミナーでの面接練習、書類作成、利用者同士で日々の就職活動の目標設定や情報共有、コミュニケーショントレーニングなど、就職、進学のための準備を行う。進路をイメージし、決めるための「活動力」を磨く。

スタッフはプログラム担当制をとり、各プログラムに事前、事後面談を設定し、その後の活動の目標や、次の活動の内容を本人と一緒に検討していく。

b.パソコン講座

若者 UP プロジェクト・IT を活用した若者就労支援プロジェクト・(日本マイクロソフト社会貢献プログラム) を実施し、就職、仕事で必要とされるパソコンスキルの習得を支援した。

- ・時間：13：00～17：00
- ・期間：各講座全 5 回
- ・内容：「講習 1」オフィス基礎講座・・・ワード、エクセル、パワーポイントを使った資料作成
「講習 2」データベース基礎講座・・・アクセスを使ったデータベース作成
「講習 3」ホームページ基礎講座・・・HTML を用いたホームページ作成

c.家族の集い

支援対象者の子どもを持つ保護者（ふくサポ利用者に限らない）に対してともに若者をサポートする立場で、月 1 回（年 9 回）親同士の交流と学びの機会を提供し、のべ 34 人の参加があった。

（2）出張相談会

予約制のキャリアコンサルタントによる個別面談を行った。

- ・二本松地域：実施回数は 11 回で、のべ 13 件の相談があった（前年度 22 件）
- ・伊達地域：実施回数は 11 回で、のべ 12 件の相談があった（前年度 26 件）

（3）他の若者支援機関との連携

平成 23 年度から福島県において青少年総合相談支援事業が開始し、それに伴って福島県青少年支援協議会が設置された。この協議会は雇用、教育、保健・福祉、矯正・更生関係機関で構成されている。ふくサポは協議会の構成団体であり、連携協議会へ参加し、県北地域の現状について情報提供・共有を行った。

また、町内会、近隣住民の方との連携により、地域の清掃活動など、ワークトレーニングを実施することができた。

3、事業に関する広報・周知

（1）支援対象者と家族に向けての広報

- ①ニートサポートネット（支援ネット情報整備事業）やホームページへ情報掲載
- ②県及び市町村機関等、ふるさと福島就職情報センター、福島市就職支援相談窓口、各ハローワーク（福島、二本松、伊達）、県内の高校、道の駅などへのパンフレット等配布（約 6100 部配布）
- ③県・市町村等の公報への掲載や、市内にある地下通路掲示板へのポスター掲示

- ④合同企業説明会での案内ブースの設置
- ⑤求人情報チラシ、情報誌への広告掲載：チラシ1回、情報誌6回

（2）支援者向け広報

関係機関の支援者向けての広報：職員研修、セミナーなどの機会にふくサポの活動について説明、周知を行った（実施回数16回）

（3）企業・事業所への広報

- ①求人情報チラシ、情報誌への広告掲載にて支援内容を周知
- ②ビーンズふくしま会員向け広報誌「ビーンズ通信」への記事掲載にて活動状況を報告

高校中退者等アウトリーチ事業

1、高校中退者等アウトリーチ事業支援の流れ

（1）高校への巡回訪問相談

中退率が高い高校及び、教職員からのニーズがあった高校9校に対し、定期的及び随時訪問をして、担任や教職員への働きかけを行うと共に、具体的ケースに関しての相談を行った。被災し避難している高校のサテライト校からのニーズもあり、訪問を行い、本人との面談も実施した。

支援対象者等及び家族（保護者）からの相談のニーズが上がった場合は、訪問先の学校にて相談支援を実施し、その際、必要に応じて、本人及び家族に対し、サポートステーションや出張相談会などへの誘導等を行った。

（2）支援対象者が出て来られない場合の支援

支援対象者が出て来られない場合は、訪問担当者を決め、家庭への訪問を継続的に行つた。それにより家族との相談から本人との相談が可能になり、訪問から誘導へとつなぐこともできた。また、他機関を紹介するなど、リファーが必要であるケースもあった。

その他、親自身の変化を促し、親から支援対象者への働きかけを行えるよう、家族（親）に対して親の会（『家族の集い』月1回実施）やワークショップ形式の学びの場（『親の癒しの会』7月23日実施）への誘導を行つた。

2、教育機関との連携方法

（1）県北教育事務所、学校との連携

県北教育事務所、各高校の担当者等と打ち合わせを行い、事業の周知や相談ケースの状況把握等連携を図つた。

（2）学校実態調査アンケートの実施

県北地域の高校へ高校不登校及び中退に関するアンケートを実施、26校中21校からの回答を得た。各校ごとの不登校・中退の傾向を把握することができたので、次年度の事業に活かしていきたい。

3、広報・周知方法

支援対象者向けチラシ及びパンフレットを配布し、今年度の具体的支援機能・利用方法を紹介した。

また、前年度連携が取れた高校を中心に定期的及び随時訪問し、情報提供・情報収集を実施した。その中から、サテライト校のニーズや避難している生徒のニーズも把握できた。

ふくしま若者サポートステーション事業 成果と今後の課題

1、数値実績

	目標	実績
登録者	100人(月8人)	122人
6か月後進路決定：実数	50人(月4人以上)	47人
：割合	50%	62.7%
6か月後レベル上昇：割合	70%	70.7%
1日の来所者数	18人	13.3人
他機関へのリファー	100%	99%
アウトリーチ訪問件数	月12件	116件(月平均9.6件)
サポステ誘導件数	月6件	8件(月平均0.7件)
サポステサービス紹介	年間100人	年間150人

2、成果と今後の課題

県北地域の若者支援機関が数年間同じ事業を継続しており、合同企業説明会でのブース設置や、連携会議の場への参加の機会の増加など、地域の資源同士を有効活用できる動きになってきている。ふくサポも、一般・障害者就労について、「若者の就労支援」という視点からとらえることにより、障害者就労支援でも役割分担ができ、流れのある支援体制の一部になれた。

結果的にふくサポは、地域支援の入口としての機関の位置づけになってきたようを感じる。今後も「地域の中での支援の流れ」の視点のもと、ふくサポだけが抱えない、地域で若者を支える仕組みを作りたい。

若者の中には、「その企業に入ってきちんと働くことができるか」を不安に思い応募を躊躇している人もいる。実際の就労先での初期のフォローが可能な体制があることで、安心してトライできる若者もいるのではないか。

障害者就労支援は、継続した定着支援の体制があるが、一般就労の場合でも、その支援

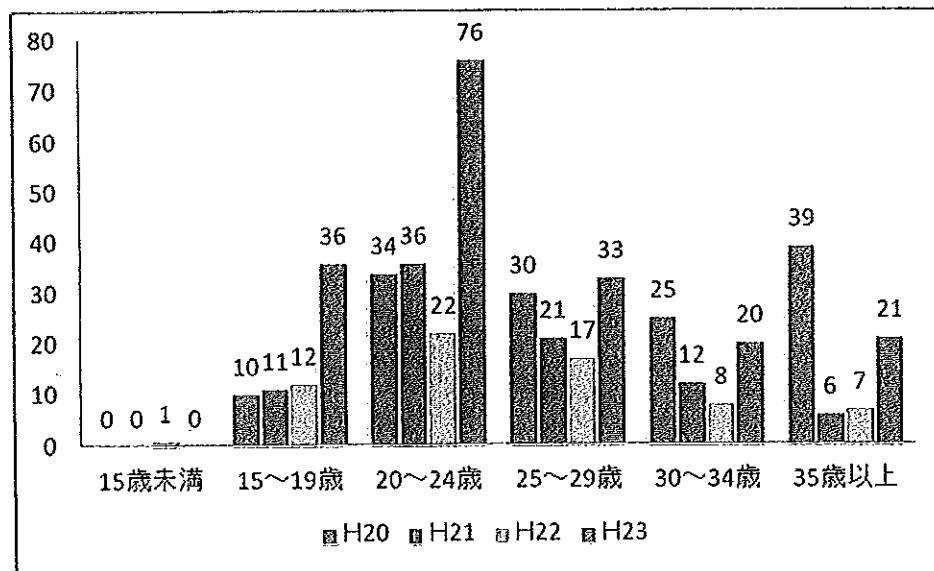
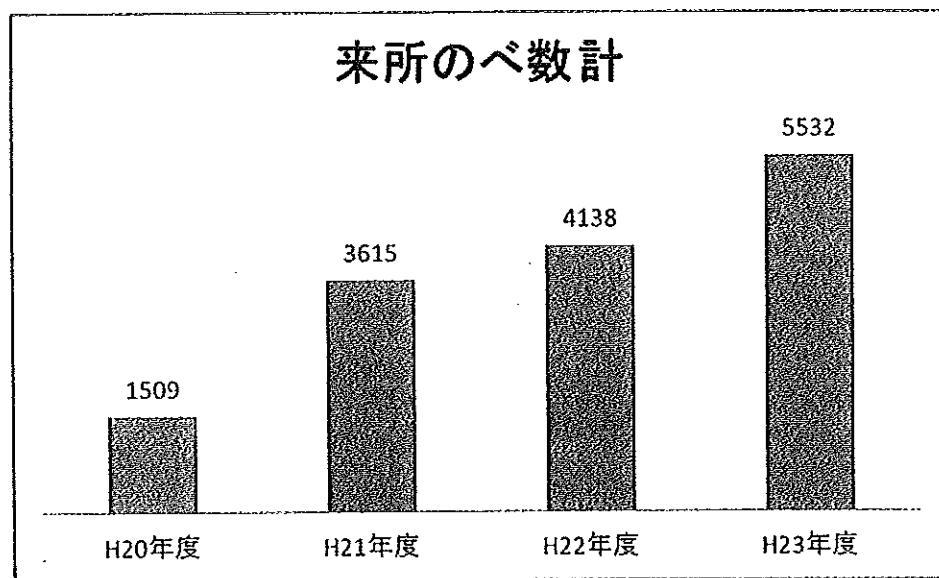
の必要性を感じる。その際、問題の先延ばしにならないような支援として地域にどんな支援が必要とされているのか、一つの機関が抱えるのではなく、企業、利用者、保護者の課題を共有して体制づくりをしていきたい。

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

1、利用状況

開所して4年目となる平成23年度は登録者が186人となり、前年に比べ月間の来所者数が116人増となっている。この背景には学校や保健師、カウンセラーなどを中心に広報を行ったことが大きく、紹介元別に見てみると教育機関と保健・福祉機関からの紹介件数が増加していた。年齢層は10代後半～20代前半と30代以上の二極化が特徴的であった。



2、プログラムの実施

(1) ステップアッププログラム

①生活改善プログラム：1～2カ月の期間の通所型プログラムを実施。生活リズムの改善と、他者との緩やかなコミュニケーション機会を提供した。

②スマイルサービス：生活改善プログラム修了者に対し次のステップとして、1カ月のグループでの職場体験を実施。より就労に近い体験を行った。

③就職活動プログラム：①②のプログラム修了者が行う、求人への応募活動準備等。複数人数でプログラムを実施する事で、個人で動けない支援対象者が能動的に動けるようになった。

④各種講座：その他カルチャー講座など、支援対象者が様々な体験を享受できる機会を提供した。

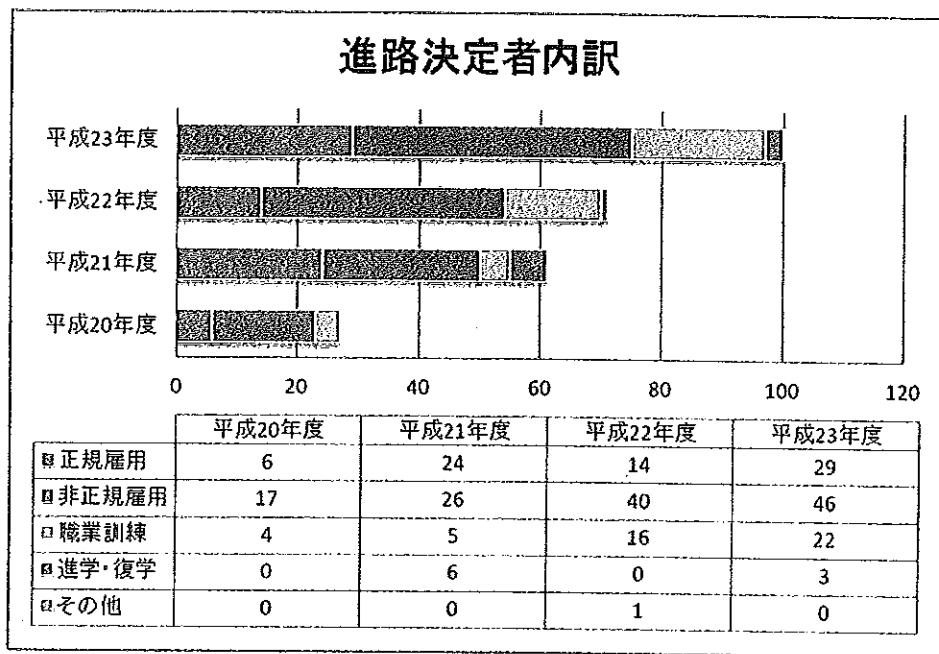
(2) 進路決定への取り組み

①新卒者就職応援プロジェクトの活用

既卒3年以内の就職希望者を対象に行われているインターンシッププログラム。2～6カ月の実習を経て、企業側と本人の希望が合えば正社員として採用される。全国中小企業団体中央会から委託を受けている2社の担当者と連携し、登録や見学などを迅速かつ丁寧にコーディネートした。

②求職者支援訓練の活用

一定の条件を満たした場合に給付金が支給される職業訓練。申込窓口のハローワーク担当者及び訓練実施先とも連携して事前に訓練の様子を見学させてもらうなど、希望者の不安を解消する取り組みを行った。



3、今後の展望

こおりやま若者サポートステーションの取組と地域連携によって4年間で、進路決定者数が約4倍になった。今後は、より進路決定に困難を抱える方の支援の為の、内部コンテンツを構築し、来談者の社会参画支援を強化していきたい。

郡山市若年者技能体験講習事業

郡山市の委託を受け、若年者の「職業理解の促進」、「雇用の常用化」、「職業的自立化」を目的として、短期間の職業体験を実施する。また、受講者には交通費、職業体験受け入れ事業所には謝礼金が支給される制度である。

1、対象者の進路・訓練状況の集計結果及び分析結果

【集計結果】

受講者述べ人数： 72人 (実参加人数 34人)

進路決定者数： 36人 (うち2名は正規雇用、18名は非正規雇用)

【分析結果】

昨年度からの継続受講者実数は8人であり、今年度からの参加実人数は26人である。これは毎月2名が新たに登録と受講をしている計算になり、昨年度と比べると新規登録者の比率が上昇している。つまり定期的な告知がなされた結果、より多くの市民の方に制度を利用してもらえたという事ではないだろうか。

また、平成21年度より3年間を比較すると進路決定者数が8人、27人、36人と増加傾向にある。3年間の決定者50人中7割が受講後3カ月以内に進路決定していることから、「職業理解の促進」による進路選択に有用な事業であったといえる。

2、マッチング記録簿に基づく集計及び分析結果

【集計結果】

		15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40以上	不明
性別	人数	11	20	9	3	2	2	0
女性	25名	7	3	7	8	0	0	0
合計	72名	18	23	16	11	2	2	0
年齢比		25.0%	31.9%	22.2%	15.3%	2.8%	2.8%	-

受講希望理由の傾向	
「お仕事をする」経験がしたい	28名
各業種の業務内容に興味がある	30名
今までの経験を活かせる体験がしたい	11名
その他	3名

【分析結果】

技能体験講習受講者の年齢層は昨年度と同様に 10 代後半と 20 代前半で 5 割以上を占めていた。サポートステーションに来所した就労未経験の若年者層が受講しており、受講希望理由としても実際の業務内容や就業した際の生活リズムを体験してみたいというものが大半であった。また、体験した内容を履歴書や面接での自己 P R に利用し就職活動に役立てている様子も見受けられ、受講者の 7 名中 3 名以上が何らかの進路決定をしている。さらに、体験を通して就労イメージを持つことで職業安定所の訓練参加後に非正規雇用に繋がる者や、非正規雇用から正規雇用へとキャリアアップする者がいたことから技能体験講習事業の目的である「雇用の常用化」「職業的自立化」も図られていたと思われる。

3、今後の展開

3 年間の実績が評価され、平成 24 年度は郡山市で新たに技能体験講習事業を基にした「郡山市若年者就労体験事業」が実施されることとなった。この事業も弊団体が受託し、実施する。

自立支援寮（ビーンズ寮）

（1）目的

ビーンズが行う青年自立支援事業の一環として、遠隔地にお住まいにビーンズの事業を利用することができない方、家族とは少し距離をとりながら自分を見つめたり自立に向けて新たな生活を築いていきたい方を対象として、居室を提供し安定した生活の基盤づくりのサポートを行ってきた。寮の利用者は、ビーンズの他の事業を併用しているので他部門との連携のもと支援にあたってきた。

（2）事業内容

①施設について

市内のアパートの居室を「ビーンズふくしま」として借上げ、安心して青年たちが生活できるようにしてきた。居室も個室で、それぞれが無理なく自分のペースで生活できるようにしてきた。スタッフ 1 名が一緒に居住し緊急時の連絡や生活の相談を担ってきた。

②青年とともに

自立支援寮は、生活の拠点の提供を主に行い、社会や人との関わりの場、育ちの場として「フリースクール」、「サポートステーション」、「こころの相談室」を併用していく形をとってきた。

寮が主体となった取り組みとしては、夏季の農作業アルバイトの提起などをしたが、入寮者のそれぞれのライフスタイルや予定と合わなかつたため、外部からの参加者を募って行う形とした。

③保護者との連携

「こころの相談室」で保護者の方がお越しになる際に、同席させていただき日常の様子をお伝えしながら情報交換をはかってきた。今後も適宜、保護者との連携をはかる機会を設けていく。

④地域とのつながり

地域に理解され受け入れられる活動とするために、近隣との円滑な関係作りにつとめてきた。

⑤事業部間連携

自立支援寮の利用者はビーンズの他の事業も併用していることから必要に応じて他部門とも情報共有をはかってきたが、詳細なケースカンファレンスなどは行うことができなかった。今後は情報共有とそれに基づいての支援の構築・プログラムの提供などについて連携しながら行っていく。

相談事業

2011年度 事業報告

相談事業では、不登校、ニート、社会的ひきこもり状態にある子どもや若者、その家族に対して、カウンセリングなどの心理療法、心理アセスメント、他機関への紹介などの支援を行った。

1. 2011年度の重点目標とその結果

2011年度の重点目標は、「社会的側面と心理的側面を両方支えることができるビーンズの強みを最大限活かして、地域に貢献すること。そのために、ビーンズ内での連携をさらに強化して、ビーンズ全体として支援の質をあげる。」であり、「アウトリーチ」、「業務の効率化と内部連携」、「東日本大震災に当たっての心のケア」の3つを具体的な目標とした。

結果は、以下の通り。

(1) アウトリーチ（訪問支援）

「高校中退者等アウトリーチ事業」と協働して、高校訪問、家庭訪問などを計画的に行った。また、当相談室の訪問支援を継続的に行った。

(2) 業務の効率化と内部連携

計画的に相談の予約を組み、定期的にフリースクールやアウトリーチ事業と打ち合わせをする体制を作った。結果、業務の効率化を行うことができ、他事業との協働を継続的に行えた。

(3) 東日本大震災に当たっての心のケア

東日本大震災の被災者の心のケアを、日本財団と三菱商事の助成金を利用して行った。

2. スタッフ体制

臨床心理士・・・4名（内、1人はインテーカーとスーパーバイザー）

精神保健福祉士・・・1名

認定心理士・・・1名

3. 活動

相談事業、親支援事業、他部門の事業との協働、被災者支援事業、講師派遣を行った。

(1) 相談事業

不登校、ニート、社会的ひきこもり状態にある子どもや若者、その家族に対して、カウンセリングなどの心理療法、訪問支援、心理アセスメント、他機関への紹介などの支

援を行った。相談実績は、資料1を参照。

(2) 親支援事業

7月23日に「ビーンズ親の癒しの会」を行った。

(3) 他事業との協働

①地域若者サポートステーションとの協働

- ・スタッフ3名が「高校中退者等アウトリーチ事業」に関わり、高校訪問や家庭訪問を行った。
- ・精神保健福祉士が個別面談やケースワークを行った。

②フリースクールとの協働

- ・文部科学省初等教育局『平成23年度生徒指導・進路指導総合推進事業』の運営協議会に出席した。また、フリースクールでのケースカンファレンスを行った。
- ・フリースクールの継続利用にならなかつたケースのケースカンファレンスとフォローを行つた。
- ・フリースクール利用者についての合同カンファレンスを行つた。

(4) 被災者支援事業（震災復興支援事業まめの木プロジェクト）

東日本大震災で被災した子ども・若者、家族を対象に、以下の活動を行つた。なお、日本財団RAODプロジェクト「東北地方太平洋沖地震災害にかかる支援活動助成」と三菱商事「東日本復興支援助成金」を活動費用とした。活動実績は、資料1、2を参照。

- ①教育、福祉、医療などの各機関と連携をして、東日本大震災の影響によりPTSDや不登校などの状態にあり、地元地域による継続的なメンタルケアの必要な方を対象に、臨床心理士などによるカウンセリングやストレスマネジメントなどを行う。
- ②同法人の地域若者サポートステーションやフリースクールと協働し、被災者の就労、学習、仲間作りなどをサポートして、生活の面からのサポートを行う。
- ③利用者の状況により、地域の支援機関を紹介する。
- ④同法人の利用料金について、被災状況などの一定の基準を設けて補助し、被災者の経済的負担を軽減する。

(5) 講師派遣

県北保健福祉事務所と県南保健福祉事務所に講師を派遣した。

- ①平成23年10月18日 県北保健福祉事務所 3名派遣（内2名相談部）

講話「ひきこもり体験者からのメッセージ」、ビーンズふくしま施設見学

- ②平成23年12月20日 県南保健福祉事務所 3名派遣（内2名相談部）

講演「思春期青年期の心に寄り添うために～当事者からのメッセージ～」

4. 広報

- (1)「まめの木プロジェクト」を中心に教育、保健福祉分野を中心に広報活動を行つた。

(2) ホームページに「まめの木プロジェクト」のホームページを作った。

7. 研修体制

相談の資質向上のために、スーパービジョンや研修を計画的に行った。研修派遣実績は以下のとおり。

①「第2回 WAIS-III知能検査技術講習会」(平成23年12月3日から4日)に2名派遣。

8. 成果と課題

被災者支援事業を通して保健機関連携・協力関係を持つことができた。また、他事業のアウトリーチに関わることで、「待つ支援」だけでなく、支援を必要としている方に積極的にアプローチすることができた。

課題としては、心理臨床の背景を持ちながら、より柔軟性を持った他事業、他機関との連携を行い、地域での心理臨床活動を深めていくことがあげられる。

資料1 相談利用状況

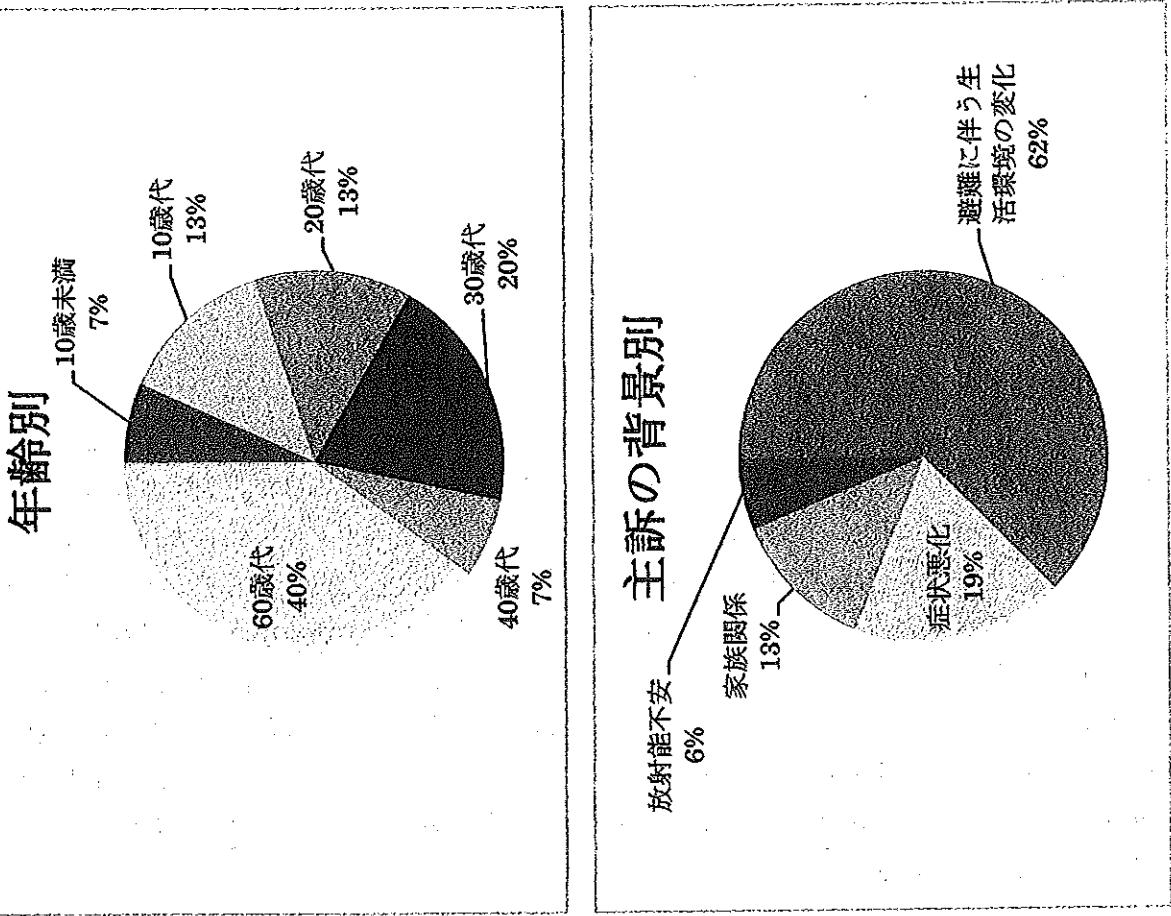
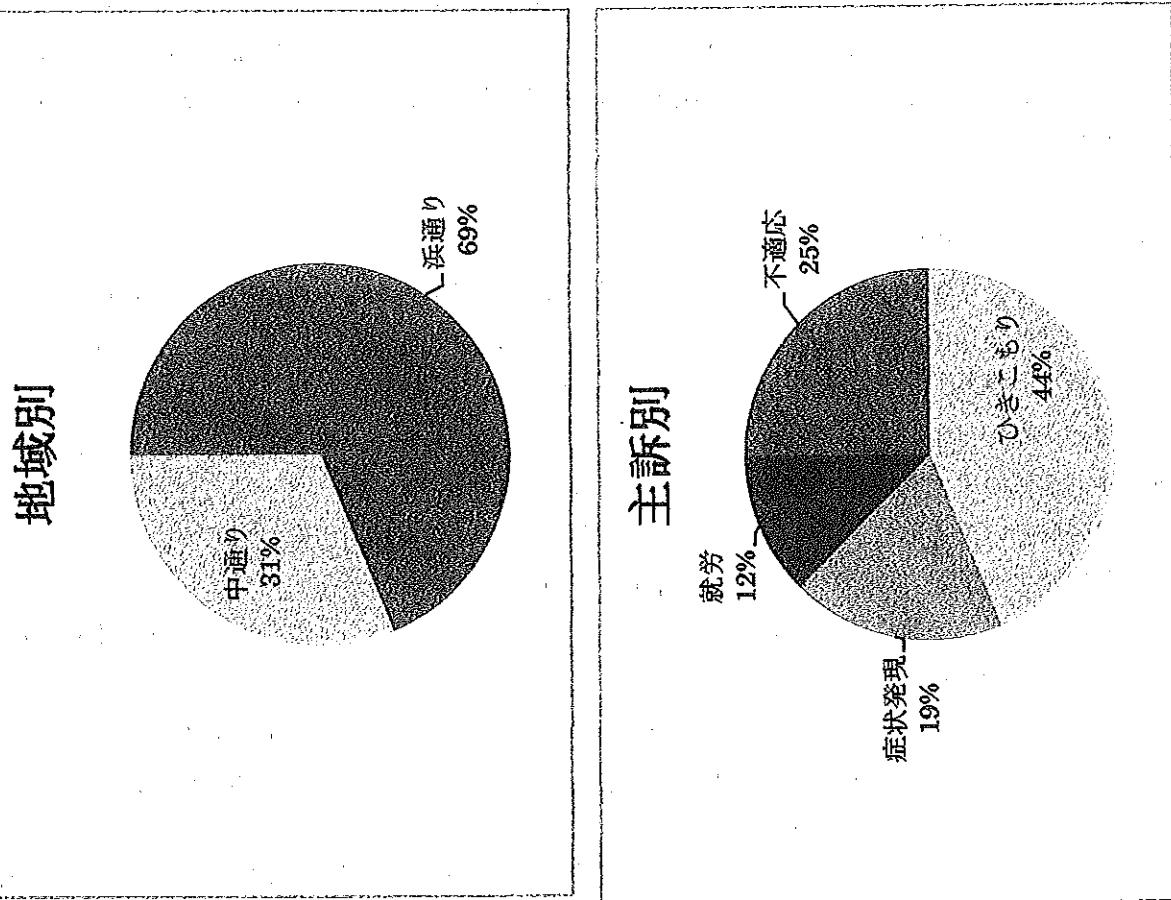
【全相談利用状況】

利用者人数	113人
相談件数合計	1331件
来所相談	1258件
訪問相談	56件
電話相談	17件
キャンセル	105件
受付面談など	22人
	インテーク 26人
	新規継続 19人

【まめの木プロジェクトの利用状況】

利用者人数	16人
相談件数合計	208件
	来所相談 191件
	訪問相談 0件
	電話相談 17件
受付面談など	受付面談 6人
	インテーク 7人
	新規継続 8人

資料2 まめの木プロジェクトの利用者の状況



被災子ども支援

2011年度 事業報告

1. うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト

(1) プロジェクト趣旨

3月11日の東日本大震災の発生、それに続く福島第1原子力発電所の事故によって、福島県民、福島で育つ子どもたちとその未来は、言葉では語りつくせない深刻な影響を受けた。避難地域の子ども達は、住み慣れていない地域にやむを得ず避難し、学校を変え、これまでの友達関係もすべてバラバラになっている。それでも子ども達は、悲しさや心の痛みを十分に表現することもできず、必死に適応せざるを得ず、そのストレスはとても大きなものだった。さらに、生活基盤である家庭が、親の失業やこれまで同居していた家族の分断などで不安定化しているという現実もあり、また、高校生についても、避難先の高校に間借りした授業の実施や長距離にわたっての通学を余儀なくされたり、今後の進路や見通しについても不安を抱えたままの状態であった。こうした子ども達の置かれている状況は、子どもの遊びや学びの環境や、メンタルヘルスの面でも影響が大きく、未来ある子どもの学びと育ちにとって現在でも大きなハンデキャップになっていた。

そうした点に鑑み、被災で地域コミュニティが分断されたまま長期避難を余儀なくされ、仮設住宅等で暮らしている子ども達の地域生活を支え、寄り添いながら支援していく仕組みづくりや、さらに長期的な視野を持った支援を行う必要があり、「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」を立ち上げ、大学・NPO・ボランティア・その他子ども支援に携わる方々の協力と連携のもとに、プロジェクトを推進してきた。

(2) プロジェクト内容

仮設住宅等で長期避難生活をしている子ども達は子ども同士のつながりの喪失や家族の関係の変化、生活や住環境の変化によって大きなストレスを抱えていた。また子ども達を育み支えてきたコミュニティの崩壊していくことから、大人が子ども達に寄添いながら、意識的に子ども同士が関わり合いの中で育つ環境づくりを再生していくための取り組みを必要としており、そのため以下のことを行った

- ①仮設住宅地域の子ども支援を行う、子ども地域生活支援コーディネーターを置き、また子どもとボランティアの活動の拠点となる「子ども地域生活支援センター」を郡山市に設置した。
- ②子ども地域生活支援コーディネーターを中心にしながら、ボランティア市民・学生・避難者の協力・参画を促し、仮設住宅集会所や、周辺の公民館等で、子どもの遊びづくりや、繋がりづくりのための場や企画づくりを行った。
- ③子どもに関する固有のニーズを集約しながら、ボランティア等の協力で子どもの学びの支援を行うための仕組みを構築し、またボランティアだけでは難しいニーズについては、必要な支援機関の協力・サポートにつなげる体制づくりを行った。
- ④子ども支援の枠組みに親や仮設住宅に暮らす被災地住民の参加・協力も得ながら、「子どものための

地域コミュニティづくり」を目指し、各仮設住宅コミュニティごとに「子ども会育成会」のような子どもを地域で支えるための組織の設立を目指した。

⑤子どもの地域生活づくりやその支援に携わる学生・市民等のボランティアや親が、繋がり合い、子ども達の現実に即した取り組みや課題解決から学びあい、それぞれが子ども支援の主体として成長し、その担い手になっていくプロセスづくりを行った。

(3) 活動資金の確保

活動していくための財源・資金を確保するために支援金・協賛金の募集を随時行ってきた。また助成金の申請も行い、公益財団法人トヨタ財団様より全面的なバックアップをいただき活動を続けることができた。

また、公益財団法人日本英語検定協会様はじめ、その他にもたくさんの企業・個人などからご支援をいただき被災した子どもたちへの支援を届けることができた。

(4) ボランティアの協力

広域に渡って、継続的に被災した子どもへの支援を続けるにあたって、ボランティアの協力は欠かせないものであった。県北においては福島大学人間発達文化学類の学生が中心となって連携プロジェクトの形でボランティア活動に参加してもらった。また学習支援では、大学生だけでは日程・時間帯で難しいところを社会人ボランティアに協力をいただいた。県中地域においても学生や社会人有志に協力いただいた活動を進めることができた。今後ともボランティアの参画・協力を得ながら、子どもたちへのよりよい支援へつなげていく。

(5) うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクトの成果と課題

①成果

県北地域においては、浪江町の6か所の仮設住宅に大学生ボランティアと連携・協同しながら毎週土曜日に定期的な支援に入るとともに、平日夕方からは子ども支援のニーズが高い2か所の仮設住宅で放課後の学習サポートを行ってきた。震災後の避難生活の影響でストレスを抱えていて荒れていた子どもたちが少しずつ落ち着きを取り戻したり、仮設住宅内に住む親たちが育成会を立ち上げるなど、支援に入ったことをきっかけにいい変化に結びついている。また浪江町教育委員会の事業の一環にも位置づけていただき、よりよい連携がはかれるようになってきている。

県中地域においては、県中地域子ども地域生活支援センターを設置。子ども向けイベントの企画やボランティアの活動の拠点としてスタートさせた。当初活動の周知や展開が思うようにはかどらない時期もあったが、三春地区の仮設住宅（富岡町）での学習支援やイベント協力、富田仮設（富岡町、川内村、双葉町）内にある仮設住宅高齢者サポート拠点「おたがいさまセンター」で週3回の子ども広場の開設をさせていただけるなど、支援の形も軌道に乗ってきたところである。

②課題

プロジェクトの活動が浸透ってきて、被災した子どもたちや父母・住民、行政との関係づくりも順調に進んでいるが、支援体制の強化・継続の面で課題を抱えている。

具体的には、ボランティアを含めた人材の継続的確保と支援活動を支えるための財源の確保である。

ボランティアの確保および財源の確保については、引き続きプロジェクトの意義を広く社会に訴えながら協力を仰いでいく。

東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口業務

(事業期間：平成 24 年 3 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

平成 23 年 10 月、中長期にわたる被災地の子ども支援を行政と協働しながら行い、子どもに関する民間の団体等を組織しながら必要な専門職の派遣や専門的な助言を継続的に行うために、厚生労働省の要請によって社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所に「東日本大震災中央子ども支援センター」が設置された。「ビーンズふくしま」は、その福島県窓口として委託を受け、福島県保健福祉部児童家庭課および同子育て支援課と協働しながら、福島県内および福島県外に避難している子どもの支援や、支援者の支援、専門職派遣のコーディネートを行っていくこととなった。

年度末での事業委託ということで、次年度の事業に向けての準備がほとんどであったが、県外での避難している子ども支援の状況をつかむための情報収集（山形県および新潟県の避難者支援をしている団体を訪問）や、実際に県外での母子支援を行っている現場（やまがた育児サークルランド主催ままカフェサロン）に入って、支援ニーズなどの生の声をうかがったり様子を拝見した。

本事業の本格的な展開は平成 24 年度からとなるが、これまでにない予算規模と広域の支援になるため、しっかりと体制づくりをしながら事業を遂行できるように準備を重ねていく。

2012 年度事業計画（案）

理事会

2012年度 運営計画（案）

不登校の子どもたちの学びの場であるフリースクール事業から始まり、ひきこもりの若者たち、ニートの若者たちへの支援を行ってきた青年自立支援事業、そして相談事業の三事業を柱にして活動をこれまで行ってきた。

地域のニーズに合った事業展開を福島と郡山でそれぞれに実施している現状、子ども支援から若者支援そして社会参画へのステップが求められている現状、昨年度から被災者支援への取り組みも開始した中、現状に合わせた運営体制を整えていくことが、これから事業を考えるにあたり必要となってきた。

そのため、下記の3点を2012年度の重点項目として実施していく。

1、運営体制の改正（添付資料1参照）

- ① 福島事業部門、郡山事業部門、被災子ども支援部門を柱とする。
- ② 福島事業部門には、ふくしま若者サポートステーション事業、子ども若者活動事業、こころの相談室事業、ビーンズ寮事業を置く。
- ③ 郡山事業部門には、こおりやま若者サポートステーション事業を置く。
- ④ 被災子ども支援部門には、うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト、東日本大震災中央子ども支援センターふくしま窓口を置く。

2、中長期計画の実施 及び管理

2011年度に策定した中長期計画『ビーンズふくしまが解決する社会課題3』と『ビーンズの課題を解決したい5』の8項目の実施体制を作るとともに、進捗状況を管理する。

- ①貧困世帯の子どもに学校外教育・福祉の有償サービスを届ける。
- ②不登校初期の子どもに、切れ目のない支援を届ける。
- ③地域支援ネットワークを構築し、多様な社会課題を解決する。
- ④うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクトの財源を確保する。
- ⑤人材の調達と人材育成システムの構築
- ⑥ビーンズの事業や目指す事を社会へ発信する仕組み作り
- ⑦スタッフの給与を上げる。
- ⑧事業費不足の確保

3、認定NPOへの取り組み

事業運営の安定を図るため、「認定NPO法人」の認定をめざし、取り組んでいく。

4、地域との連携

下記の団体・協議会・会議体等に参加・参画していく

- ・NPO 法人フリースクール全国ネットワーク（フリースクール間の情報交換、連携やネットワークづくり、学び合い、政策提言などを目的として）
- ・一般社団法人ふくしま連携復興センター（各セクターや地域の枠を超えた情報交換、被災者ニーズの把握、全国的な支援とのつながりづくりなどを目的として）
- ・ふくしま子育て支援ネットワーク（県内の子育て支援活動をする NPO・ボランティア団体などの交流・相互の連携・支援スキルの向上、行政や企業などとの協同を目的として）
- ・ふくしま NPO・市民活動団体連携復興プロジェクト会議（主に県北地域の復興に関する情報交換や団体同士の連携の場として）
- ・浪江町被災者支援ネットワーク（浪江町の被災者支援をしている団体同士がネットワークを組み連携しながら支援にあたっていくための情報交換）
- ・福島県青少年支援協議会（青少年育成支援に関連する分野の関係機関・団体が連携し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年に対する支援を総合的に実施するための協議会）
- ・福島県高卒認定サポート協議会（中卒者及び高校中退者の進路支援の為に 週一回、高等学校卒業資格程度認定試験の為の学習サポートを、地域協議会を作り行っている。）
- ・こおりやまにチャイルドラインをつくる会（子どもの声を、聴くために電話「チャイルドライン」を開設する為に、地域の有志があつまり、カウンセラーの養成・電話の設置、開設の為の準備を行っている）

事務局

2012年度 運営計画(案)

事務局長を中心にして、事務局を構成する。法人運営に必要な各種事項や、総務・経理・労務などの業務上で必要な事項、各部門の運営にかかる支援などを行い、各部門が主体的に事業運営を行えることをめざす。

1、事業方針・事業戦略の策定、実施の中心および支援

(1) 拡大事務局会議の提起と開催

各部門や各事業の運営の上で中核になってマネジメントにかかる職員を事案に合わせて構成員とし、拡大事務局会議を開催する。運営上に必要な財政面の把握と、年度途中での予算管理の情報の共有を行い、部門及び部門間の運営・経営方針の策定に反映させていく。

(2) 部門内事業長会議の管理

各部門内に属する事業同士の連携・協働を促進する場としての部門内事業長会議が適切に開催されるよう管理を行う。

(3) 中長期計画の実施

理事会で承認された中長期計画に基づき、計画を遂行する。

2、年間予定の作成

(1) 全体スケジュールの作成

各部門での事業スケジュール、各種講座、事業などの情報の集約・まとめを行い、連携や協働に必要な情報を提供する。

(2) 勤務・労務管理に関するスケジュールの作成

勤務シフトや労務管理に必要なスケジュール表の作成を行い、各事業の運営責任者のもと、適切な労務管理・勤務環境の整備が行われるように支援していく。

3、経理・財務管理

法人の運営に必要な経理・財務管理に関する業務を中心になって行う。会計的な側面から運営状況が把握できるようにするために、理事会や事業長会議で適宜報告をしていく。

4、業務管理

(1) 各種規定・記録の整備

法人の運営に必要な各種係蹄・記録などの整備に努めていく。

(2) リスクマネジメント

各部及び全体の業務を行っていく上で必要なリスクマネジメントを行う。

5、広報

(1) 会報「ビーンズ通信」の発行

ビーンズふくしまの会報「ビーンズ通信」を発行し、関係機関・法人会員や広く市民へ、ビーンズふくしまの活動を知ってもらうとともに、子ども・若者を取り巻く環境や支援の必要性などの情報を届けていく。

(2) その他広報ツールの活用

マスコミの活用、ホームページの整備など、社会の中で支援を必要とされている方や関心を寄せてくれる方に必要な情報が届くような工夫・取組みを行っていく。

6、資金調達

(1) 事業収益の向上

安定的で持続可能な事業を行っていくために必要な事業収益を確保できるように、各事業の経営状況に関する情報を提供し、必要に応じて収益向上のための施策を各部とともに考えていく。

(2) 寄付・会費について

法人の活動への理解・賛同を多くの方に理解してもらうとともに、財政的にも支えていただく基盤を拡大するため、寄付収入拡大に向けての施策として認定NPO申請に向けての手続きを行っていく。

それに伴い、寄付等情報についての整備、管理を行っていく。

(3) 助成金・委託事業の活用についての提起

助成金・委託事業などについての情報を集約し、全体または各部門で効果的に活用し事業展開を図つていけるような情報の提供と活用方法についての提起を行っていく。

7、支援者の拡大

ビーンズを支える会員や協力者を広げていくための各種取組みを行いながら、支援者の拡大に努めていく。

8、教育・研修

職員の意識や能力の向上、事業運営や支援体制のより一層の充実化のために、教育・研修に関する情報を提供し、特に重要と思われる者については積極的な参加を勧めたり、参加の支援を行っていく。また、研修の内容を職員間で共有できるような支援の仕組の整備を行う。

今年度は特に新人研修、管理職研修を重点的に行う。

福島事業部門

2012年度 事業計画(案)

【子ども若者活動事業】

今後、子どもから若者までの活動をトータルに支援するために、フリースクールと、今年度より始めるピアサポート（福島県委託「ピアカウンセリング事業」）を一つの事業として実施していく。

フリースクール

フリースクールでは、前年度に引き続き、不登校や学校に行きづらさを抱えている、概ね学齢期の子どもたちに対して、居場所での子どもたちとの関わり、子ども同士の集団・仲間とのつながりが深まるようなプログラムの展開、子どもの段階やニーズに合わせたここでしか出来ない学びの提供を行っていく。

1、2012年度の重点目標

- (1) 子どもたちがそれぞれに自立のステップを進めるように、自分の進路をポジティブに考える事ができ、フリースクール以外と繋がる機会を提供する。
- (2) 子どもたちが自分の出来る事の幅を広げ、自信をつけ付けていくために、段階にあったステップと一緒に作っていく。

2、スタッフ体制

常勤スタッフ2名に加え、こころの相談室事業の新規採用スタッフ2名が、週1日ずつ、フリースクールに入り、研修を行う。また、ケースワークスタッフや、ピアサポート事業スタッフとも協働しながら、活動を創っていく。

3、活動内容（前年度からの変更点、追加点のみ記載）

- (1) フリースクール活動時間、カリキュラムの変更

①目的

日常での子どもたちのニーズや、昨年度実施した、保護者向けアンケートの結果から「生活リズムの改善」「学びの時間の環境整備」「日常でのスタッフと子どもとのコミュニケーションの向上」などを目的として、活動時間、カリキュラムの変更を行う。

②変更内容 開所時間 現行 9：30～17：30→9：00～17：00

- a. 開所時刻： 現行 9：30→スタッフ出勤 8：00、 開所時刻 9：00
- b. 昼ミーティング： 現行 12：50→11：50
- c. 掃除タイム： 現行 16：00→15：00
- d. キャンディータイム： 現行 16：15→15：15

- e. 放課後タイム： 現行 16:30～17:30→15:30～17:00
f. 学びタイム： 現行 10:30～11:30→16:00～17:00

③新カリキュラム表

時間	9:00～ 11:50	11:50～ 12:00	12:00～ 13:00	13:00～ 15:00	15:00～	15:15～	15:30～17:00 16:00～17:00
プログラム	午前 プログラム	昼ミーティング	昼食	午後 プログラム	掃除 タイム	キャンディ タイム	放課後タイム 学びタイム

(2) フリースクール利用希望者の受入れとフォローアップ

フリースクールの利用希望者への対応は、前年度通り、フリースクールスタッフを主に、ケースワークのスタッフと連携しながら行なっていく。見学段階に留まった見学者のフォローアップに関しては、フリースクール利用が子ども本人のステップのスタートとして行うには困難なケースや、場合に応じて、他事業との協議の上、連携して行っていく。

(3) 他事業との連携について

子どもたちのステップやニーズに合わせ、ピアサポート、若者サポートステーション事業、こころの相談室事業、など他事業と連携しながら、幅広いサポートに努めていく。

4、広報活動の強化

フリースクールビーンズふくしまが、広く、正しく周知されるために、昨年度に引き続き、ホームページの整備を行っていく。

5、スタッフ・ボランティアの研修、勉強会等の実施

継続して関わっているボランティアとスタッフの、現場で必要なスキルを磨く機会、または見識を深めるため、研修の機会や、外部機関への視察などを行っていく。

6、「親の会」の開催

2011年度に引き続き、広く一般の不登校を持つ親を対象として実施する。安心して話せる場、同じ立場の人とのつながりが持てる場、情報を得る場、学びの場として、月1回（年8回）開催する予定。

参加者の継続を図るため、ニーズに合わせた内容構成をすると共に、参加者を広げるために広報活動も行っていく。

7、2011年度 フリースクール年間行事予定

4月 ・新学期始業 ・子ども・スタッフ二者面談	5月 ・NPO法人総会 ・長距離ウォーク ・第1回おやまめの会	6月 ・合宿 ・第2回おやまめの会：環境整備活動
7月 ・野外炊飯体験 ・地域のお祭りに参加	8月 ・野外キャンプ ・1学期終業 ・2学期始業	9月 ・子ども・スタッフ二者面談 ・ビーンズ13周年記念 ・登山
10月 ・芋煮会 ・進路説明会	11月 ・スポーツ大会	12月 ・クリスマス会 ・2学期終業
1月 ・3学期始業	2月 ・三者面談（進路相談）	3月 ・春合宿（修学旅行） ・卒業と成長を祝う会 ・3学期終業

ピアサポートネット

ビーンズふくしまでは、今年度より、子ども若者活動事業の一環として、福島県の委託事業であるピアカウンセリング事業を県内全域を対象に実施する。なお、名称をピアサポートネットとする。

1、事業実施の背景

23年3月11日の震災以降、多くの人が物理的、精神的、社会的つながりの喪失の経験した。それは青少年についても同様の状況である。また、このつながりの喪失は震災以前からも「無縁社会」といった言葉で課題となっていた。

その中で、青少年が抱える悩みは様々で、ピアカウンセリングが必ずしも彼らが抱えるすべての問題を解決するものではないが、仲間との活動の中で、自分が存在している意味を実感し、悩みを抱えながらも前へ進んでいく力を備えていくものとなると考える。

2、事業内容

(1) 実施場所

県内6方部で実施。実施場所は交通の利便性やニーズに合わせて実施。

(2) 若者同士の交流会・ボランティア活動（交流型ピアカウンセリング）

青少年を対象に同世代同士による交流会として各種企画プログラムやボランティア活動等を実施する。原則はクールごとに参加者を固定して実施（5～10名）。1回の時間は2時間程度。

プログラムに参加しながら、お互いの体験談や対処法、気持ちの分かち合いができる場になるよう心掛ける。

なお交流会企画にかかる実費が発生した場合には参加者から徴収するものとする。

〈スケジュール案〉

	内容
1回目	オリエンテーション
2回目	ボランティア活動
3回目	コミュニケーションワークショップ
4回目	地域の人との交流
5回目	ボランティア活動
6回目	心理士による学習会
7回目	ボランティア活動
8回目	クロージング

(3) 保護者情報交換（対面型ピアカウンセリング）

主に保護者を対象に、お互いの体験談や対処法などについての情報交換を提供。

参加者は固定ではなく、だれでもどの回からでも参加することができるようとする。

1回の時間は2時間程度とし、参加する保護者同士が安心してお互いに支えあって話ができる場を提供する。

(4) ピアソポーターの養成

参加している青少年の中から、ピアソポーターを目指す青少年を発掘。

プログラムでのファシリテーターや参加者のサポートができるよう研修を実施していく。

(5) 心理士による学習会

参加者の悩みや問題を解決するための講義やワークの実施(ストレス対処法や、リラクゼーション等)。
交流会実施中の方部にて1クールにつき1回(2時間程度)実施。

(6) 地域、関係機関との連携

①ニーズ把握の方法

すでに、震災によるストレスをはじめ様々な悩みや問題を抱える青少年や保護者を支援している機関との情報交換や情報提供などの連携により、ニーズを把握する。

②関係機関の連携

参加した青少年がその後も地域と関わりながら成長できる機会を作るための各方部で活動するNPO法人、青少年育成団体、ボランティア団体等との協働に向けて、地域の団体を把握している中間支援団体との連携を図る。

また参加した青少年がその後地域の力として地域に参加できる仕組みを作る。

(7) 事業のスケジュール

①年間スケジュール

a. 若者同士の交流会・ボランティア活動（交流型ピアカウンセリング）

◇県北地域：2か月1クールまたは3か月1クール、週1、2回程度実施。

*ただし、地域のニーズによって変更有。

b. 保護者情報交換（対面型ピアカウンセリング）

◇クール実施中の地域にて月1回実施。

<スケジュール案>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県北				福島								福島
県中				郡山								
県南										白河		
いわき						いわき						
相双									相双			
会津・南 会津						会津						
研修				研修 1								研修 2

【ふくしま若者サポートステーション事業】

2012年度ふくしま若者サポートステーション 取り組みのポイント

「“かのう”性を広げるための支援」(前年度と同じ)

就活サポート

1、支援プログラム作成

若者に見通しと目的を持ってふくしま若者サポートステーション（以下ふくサポ）を利用してもらうため、フローチャートやチェックリストを使い（支援の可視化）、本人の現状と、目指すゴールを確認し、支援のプログラムを作成する。

2、就労に関する個別面談

キャリアサポートスタッフによる個別面談。これからの中路をイメージしながら、応募に向けて、若者のこれまでの経験をまとめ、応募書類の作成・面接対策などを実施する。

3、パソコン講座

若者UPプロジェクト—ITを活用した若者就労支援プロジェクト（日本マイクロソフト社会貢献プログラム）を実施し、ITスキル講習を就労支援メニューに組むことにより、若者の自信を醸成し、就労に導く。

4、出張相談会

若者及び、その家族に向けて、ふくサポについての周知と相談会を、福島市外の県北市町村にて実施する。（二本松市、伊達市他）

5、家族の集い

家族の方同士の交流や、情報交換の場を提供する。家族としての思いや悩みをゆっくりと語り合いながら、家族間のコミュニケーションや家族の中で若者をどう支えるかなど話し合うことで、安心して活動できる家庭環境を整える。

同行サポート（ケースワーク）

1、ケースワーク（地域の支援機関の紹介）に関する個別面談

専門相談員（精神保健福祉士など）による個別面談。これからの中路のために応募活動、医療や心理、福祉などふくサポの外でのサポートを受けたい方、どんなサポートが受けられるのか知りたい方の面談を実施する。

2、同行紹介・案内

希望があれば、相談員が同行して地域の支援機関を紹介・案内する。同行支援を行うことで、若者に安心感を持ってもらった状態で支援機関へ誘導することができる。

訪問サポート（アウトリーチ）

1、高校へ通っている方

専門のスタッフが、若者の状況に応じ、学校や自宅に訪問・相談を行う。必要に応じ、在学中の高校へ向けて、サポート内容の説明を実施する。

2、現在高校へ通っていない方

ふくサポへの直接来所を促し、地域の支援機関を紹介・案内する。

事業に係る各種業務

前記3つのサポートを行うため、共通して事業にかかる各種業務を実施する。

1、他の若者支援機関との連携

支援対象者の把握、支援プログラムの実施、継続的支援のためのリファー等、子ども若者育成支援推進法の動きと連動し、包括的かつ継続的な支援が行えるよう、各関係機関や、地域と連携して実施する。

◇福島県青少年支援協議会

◇自治体の行う就労支援事業

◇地域関係機関のネットワーク

◇連携企業・事業所、町内会

2、教育機関との連携

スタッフが定期的に訪問をして、担任や教職員への働きかけを行う。

支援対象者等及び家族（親）からの相談のニーズが上がった場合、訪問先の学校にて相談支援、家庭への訪問を行う。その際、必要に応じ、本人及び家族、サポートステーション担当、教職員を含めた3者での相談も行い、サポートステーションや出張相談会への誘導等を行う。

支援対象者が出て来られない場合は、巡回訪問等で情報の届いた親に対して家族の集いなどの場へ参加してもらい、親から支援対象者への働きかけを行えるようにしていく。

3、事業に関する広報・周知

(1) 支援対象者と家族に向けての広報

- ・ニートサポートネット(支援ネット情報整備事業)や、ホームページの活用。
- ・当事業のプログラム開催等の際、マスコミ、メディアを効果的に利用する。
- ・近隣商店街へサポートステーションのパンフレットなどを配布。

(2) 支援者向け広報

- ・関係機関の会議・研修会等での活動報告等により、若者支援の必要性について理解を深め、地域の支援対象者の把握・誘導を図る。

(3) 企業・事業所への広報

- ・商工会議所、中小企業家同友会等との連携の下、説明会を開催し、若者支援の理解を深める。

(4) サポートステーション業務に関連する各種業務等の情報提供周知

- ・厚生労働省または中央センターから隨時依頼される、地域若者サポートステーション業務に関連する各種事業等の情報・周知を、ネットワーク機関等に行う。

4、事業目標

次の成果目標を持って、事業を行っていく。

	目標
登録者	100人(月8人)
進路決定：実数	60人(月4人以上)
相談件数	2, 640件 (月平均220件)
進路決定者及び他機関へのリファー (右記の期間・割合で決定・紹介している)	利用から3ヶ月時：25% 利用から6ヶ月時：80%
アウトリーチ訪問件数	月10件以上
サポステサービス紹介	年間100人

【こころの相談室事業】

相談事業では、不登校やニート、社会的引きこもり状態にいる子どもや若者、またその家族に対して、ひとりひとりのニーズに応じて、悩みを共に抱え、解決の糸口を見出すためにカウンセリングなどの心理療法や心理アセスメント等の相談活動を行う。また、必要に応じて他機関への紹介等を行っていく。

1、2012年度の重点目標

(1) 東日本大震災にあたってのこころのケア

東日本大震災の被災者の心のケアに取り組んでいく。長期にわたるケアが求められていることから、助成金の申請を行い、息の長い支援ができる体制づくりも同時に取り組んでいく。

(2) 部門間協働と連携の強化

2011年度と同様に、計画的に部門間連携が出来る体制を整え、年間を通して効果的に協働出来るように取り組む。それによってビーンズ全体として質の高い支援が出来るようとする。

(3) 相談員研修会

相談スタッフのスキルの向上や臨床的知見を増進するために、心理療法や心理アセスメント等についての研修会を開催する。また、より適切な相談支援を行うために、個人情報保護や機関内守秘に十分配慮した上で、方針についての検討会議（ケースカンファレンス）を隨時行い、相談員の能力向上に努める。

2、相談事業の体制

(1) スタッフ体制

臨床心理士・・・4名（内、1名はインテーカーとスーパーバイザー）

精神保健福祉士・・・1名

認定心理士・・・3名

(2) カンファレンスの体制

a. インテークカンファレンス…インテーク後、インテーク担当者または陪席者は面談の内容を報告し支援方針を検討する。

b. ケースカンファレンス…定期的にケースカンファレンスを行い、必要が認められた場合は随時行う。

c. ケースの洗い出し…年2回全ケースについて報告をする。

(3) 相談員のスーパービジョンと研修会

担当ケースについて相談スタッフは、スーパーバイザーとの緊密な連携をし、適切な支援に務める。また、相談スタッフの能力向上のため研修会を適宜開催する。

3、こころの相談事業

(1) 相談事業（主たる事業）

不登校、ニート、社会的ひきこもり状態にある子ども若者とその家族に対して、カウンセリングなどの心理療法、訪問支援、心理アセスメント、他機関への紹介などの支援を行う。

(2) 親支援事業

ビーンズ親の会と協働して親の会を開催する。

(3) 他事業との協働

①地域若者ステーションとの協働

a. 高校中退等アウトリーチ事業

b. ケースワーカー（精神保健福祉士・社会福祉士等）による個別面談

②フリースクールとの協働

a. フリースクールの継続利用にならなかつたケースのフォロー

b. 見学時の保護者面談

(4) 被災者支援事業

①まめの木プロジェクト 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」

東日本大震災で被災した子ども、若者とそのご家族へのメンタルケアを行う

(5) 関連機関との連携

保健福祉事務所、精神保健福祉センター、福島市保健福祉課をはじめ、医療、福祉、教育、行政各機関および他団体との連携を図る。リファー先としての連携のみならず、講師としての連携などを通して、より密接な連携がとれるよう活動していく。

4、広報

(1) ホームページの更新を行う。

(2) 学校、行政、医療などへターゲットを絞った広報を行う。

【自立支援寮（ビーンズ寮）事業】

（1）目的

遠隔地にお住まいでのビーンズの事業を利用することができない方、家族とは少し距離をとりながら自分を見つめたり、自立に向けて新たな生活を築いていきたい方を対象として、居室を提供し、安定した生活の基盤づくりのサポートを行う。ビーンズの他部門とも連携しながら支援にあたり、青年の自立をサポートしていく。

（2）事業内容

①施設

市内アパートの居室を借り上げて、青年達が生活できるようにしていく。居室は個室で、それぞれが自分のペースで無理なく生活できる保障を行っていく。

②青年とともに

自立支援寮は生活の拠点の提供を主に行っていき、社会や人との関わりの場、育ちの場としてビーンズの他事業の併用をしていく形をとる。また必要に応じて利用できそうな外部資源の情報提供を行っていく。

③保護者との連携

相談や親の会など保護者の方がお越しになる際に、他の担当スタッフとともに同席し、適宜必要な連絡を取り合っていく。

④地域とのつながり

地域に受け入れられる活動とするために、近隣との良好な関係作りに努めていく。

⑤事業部間連携

自立支援寮の利用者はビーンズの他事業を併用しているので、必要に応じて他部門と情報共有し、連携しながらのサポートに努めていく。

郡山事業部門

2012年度 事業計画(案)

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

1、プログラムの実施

(1) ステップアッププログラム

①生活改善プログラム：1～2ヶ月の期間の通所型プログラムを実施。生活リズムの改善と、他者との緩やかなコミュニケーション機会の提供を行う。

②スマイルサービス：生活改善プログラム修了者に対し次のステップとして、1ヶ月のグループでの職場体験を実施。より就労に近い体験を行う。

③就職活動プログラム：①②のプログラム修了者が行う、求人への応募活動準備等。複数人数でプログラムを実施する事で、個人で動けない支援対象者が能動的に動けるようになる。

④各種講座：その他カルチャー講座など、支援対象者が様々な体験を享受できる機会を提供する。

(2) 新しい支援プログラムの開発

①グループでの職業体験機会の提供

これまでの職業体験は基本的に一人で事業所へ通っていただく仕組みで実施してきたが、不安が高く一人で事業所に行けない方などへ複数人での職業体験を定例的に提供する。有用労働を通しながら自信回復を目指して肯定的な環境での職業体験を実施する。

②就労意欲の啓発を促す講座等の実施

応募活動の為の準備の他、本人が仕事を探す動機を見つけるための取り組みとして講座等のプログラムを開発する。

2、高校等教育機関との連携

(1) 進路担当教員や就職促進支援員との連携強化

通信制高等学校・定時制高等学校・高等専修学校等、卒業生もしくは在学生の中で就業困難な生徒数が多い教育機関と連携し在学中の生徒に対するキャリア相談の実施、卒業後のフォローアップを行っていく。

郡山市若年者就労体験事業

1、目的

短期間の就労体験を通して、市内在住の15歳から概ね40歳未満のフリーター及び若年無業者の社会参加と職業的自立を図る。

2、受け入れ事業所拡大に関する業務

郡山市内の事業所を訪問し、事業の説明と受け入れ事業所の開拓を行う。

3、就労体験講習に関する業務

(1) 就労体験受講希望者に就労体験をする機会を提供する。

- (2) 受講希望者と受入事業所の双方の希望を考慮し、実施期間や業務内容等のニーズを十分に把握して、事業実施に向けた調整を行う。
- (3) 就労体験の準備性が低い受講希望者に対しては、ジョブトレーニング（就労に必要な基礎的な訓練等）を実施する。
- (4) 就労体験講習終了後には受講者の能力に応じたフォローアップ（面接訓練、応募書類作成指導等）実施する。
- (5) 就労体験講習中の事故や経路往復中の事故に備え、受講者を保険に加入させる。

地域連携

1. チャイルドラインこおりやまの開設サポート

子どもの声を聞くためのフリーダイヤル、チャイルドラインの開設のサポートを行う。開設に伴い、支援者側のネットワークの構築や電話に寄せられる子どもの声を、子ども支援施策に反映させるためのロビー活動等を行う。

2. 高卒認定サポート協議会への参加

高等学校等卒業資格程度認定資格取得の為の、取り組みを地域協議会をつくり運営を行う。経済格差に、おける教育格差是正の為の取り組みを行う。

3. その他の連携

様々な教育機関、若者支援機関・社会活動機関団体と適宜、連携情報交換を行い、子ども若者の社会参画機会の創出もしくは、発展の為の活動を行う。

被災子ども支援事業部門

2012年度 事業計画(案)

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト】

(1) プロジェクト趣旨

昨年に引き続き、震災・原発事故が原因で、長期避難を余儀なくされている子どもたちへの支援を続けていく。

(2) プロジェクト内容

仮設住宅等で長期避難生活をしている子ども達に対して大人が子ども達に寄添いながら、意識的に子ども同士が関わり合いの中で育つ環境づくりを再生していくための取り組みとして以下のことを行っていく。

- ①仮設住宅地域の子ども支援を行う、子ども地域生活支援コーディネーターを置き、県北地域、県中地域の2つの拠点を設置して活動していく
- ②子ども地域生活支援コーディネーターを中心にしながら、ボランティア市民・学生・避難者の協力・参画を促し、仮設住宅集会所や、周辺の公民館等で、子どもの遊びづくりや、繋がりづくりのための場や企画づくりを行っていく。
- ③子どもに関する固有のニーズを集約しながら、ボランティア等の協力で子どもの学びの支援を行うための仕組みを構築し、またボランティアだけでは難しいニーズについては、必要な支援機関の協力・サポートにつなげる体制づくりを行っていく。
- ④子ども支援の枠組みに親や仮設住宅に暮らす被災地域住民の参加・協力も得ながら、「子どものための地域コミュニティづくり」を目指し、各仮設住宅コミュニティごとに「子ども会育成会」のような子どもを地域で支えるための組織の設立を目指す。
- ⑤子どもの地域生活づくりやその支援に携わる学生・市民等のボランティアや親が、繋がり合い、子ども達の現実に即した取り組みや課題解決から学びあい、それぞれが子ども支援の主体として成長し、その担い手になっていくプロセスづくりを行う。

(3) 活動資金の確保

活動していくための財源・資金を確保するために支援金・協賛金の募集を随時行っていく。今年度は昨年度に引き続き公益財団法人トヨタ財団および公益財団法人パナソニック教育財団へ継続助成を申請する予定であるが、昨年と同規模の活動を維持するためにはまだ活動資金が不足しているので、活動が継続して行えるよう資金調達に努めていく。

(4) ボランティアの協力

広域に渡って、継続的に被災した子どもへの支援を続けるにあたって、ボランティアの協力は欠かせない。これまで福島大学や社会人ボランティアの参画・協力を得てきたが、まだまだボランティア人材は不足しているので、その確保に努めて子どもたちへのよりよい支援へとつなげていく。

【東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口業務】

昨年度3月から実施している東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口業務に引き続き取り組んでいく。取り組む業務内容は以下のとおりである。

(1) 県内支援者等研修事業

県内で子ども支援に携わっている支援者および支援団体向けに研修会の開催を行う。

県内5か所で、合計10回程度の開催を行う予定である。

(2) 県外避難者等支援事業

①県外避難者の支援者および支援団体向け研修会の開催

福島県から避難している避難者を支援している支援者や支援団体向けの研修会の開催を行う。

山形、新潟、栃木、埼玉でそれぞれ2回程度の研修会を開催予定である。

②県外避難者交流会の開催

福島県より他県へ避難している方（特に母子）を対象とした交流会の開催を現地支援団体と連携しながら行う。山形、新潟、栃木、埼玉で各12回開催する予定である。

③県外避難者に対するグループミーティングの開催

福島県より他県へ避難している方（特に母子）を対象に、心のケアの専門家等を交えた形のグループミーティングの開催を行う。山形、新潟、栃木、埼玉でそれぞれ4回開催予定である。

(3) 医師派遣事業

県内の児童相談所の要請に基づいて児童相談所への児童精神科医の派遣のコーディネートを行う。

派遣にあたっては、日本児童青年精神医学会のご協力をいただいて実施する。

(4) 乳幼児とその家族への心のケア事業

①子どもの心の健康普及啓発事業

乳幼児健診の際に配布する「心の健康サポートブック」の改訂および作成を行う。作成に関しては東日本大震災中央子ども支援センターに全面的にバックアップしていただき、福島県児童家庭課と協議しながら行う。

②子どもの心の相談会の実施

乳幼児健診の際に、母親の個別相談や発達相談が実施できるように、市町村や各保健福祉事務所の要請に基づいて心理士等の専門職を派遣し、母子の心のケアの取り組みを進める。

(5) 市町村への人材派遣事業

市町村からの要請に基づき、子ども支援や心のケアに関わる専門職を派遣するコーディネートを行う。

定款変更に関する事項

【第2章（特定非営利活動の種類） 第4条についての提案】

ビーンズふくしまで現在取り組んでいる事業の実態に合わせて、特定非営利活動促進法に記載されている特定非営利活動20項目の内から、次の特定非営利活動の種類の追加を提案します。

◇変更前

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

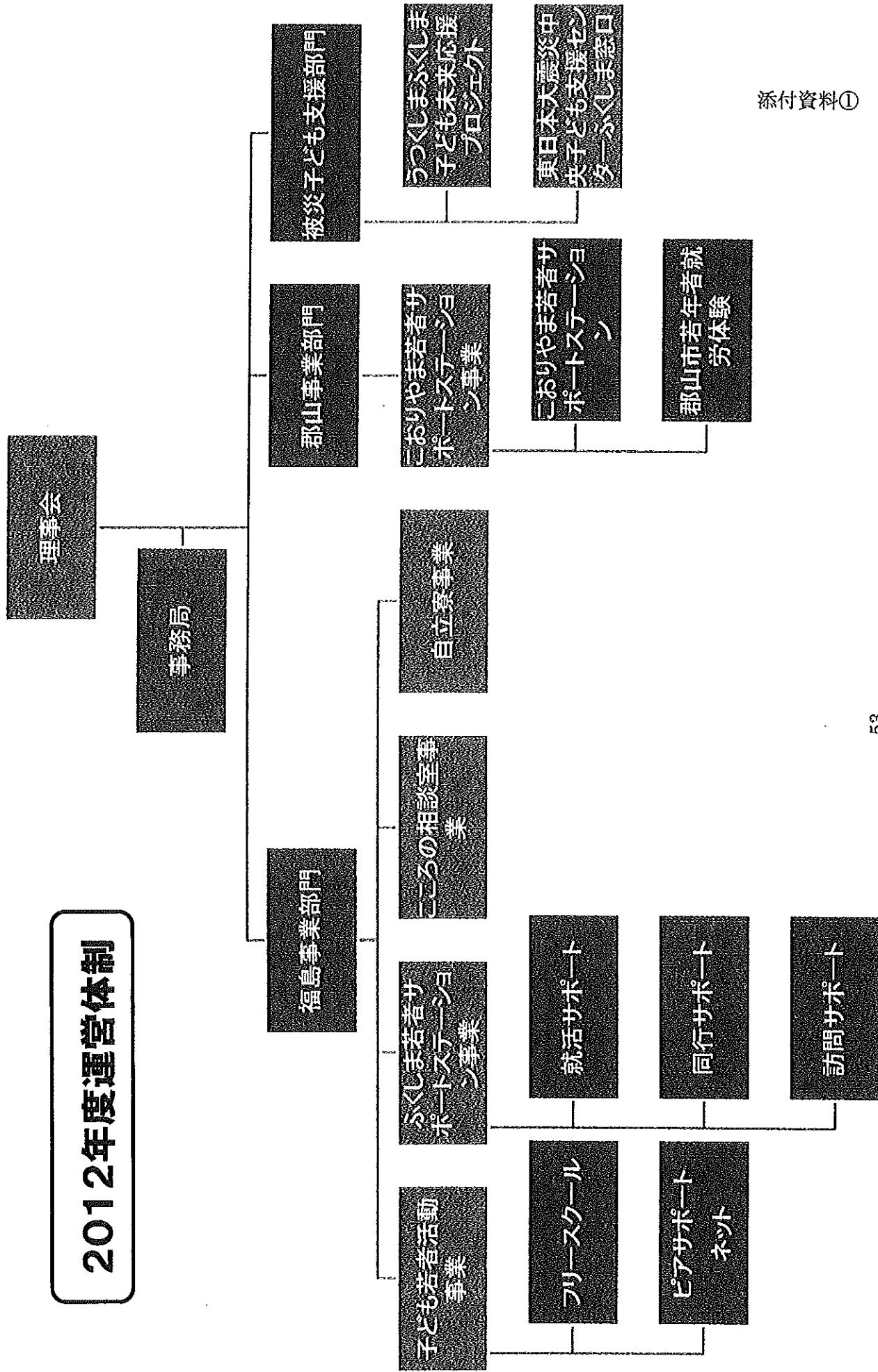
- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動
- (4) 国際協力の活動
- (5) 子どもの健全育成を図る活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

◇変更後

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療または福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 環境の保全を図る活動
- (6) 人権の擁護または平和の推進を図る活動
- (7) 国際協力の活動
- (8) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (9) 子どもの健全育成を図る活動
- (10) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (11) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

2012年度運営体制



37
21
1
2

3
1
2
3